

令和2年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

教育委員会

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
教育総務課	物品購入	滋賀県立学校学習者用コンピュータ(タブレット端末)の購入	令和2年8月1日	株式会社ウチダビジネスソリューションズ	10,692,000	再度の入札に付しても落札しなかったため。	8	
特別支援教育課	スクールバス感染症対策業務委託	県立特別支援学校のスクールバス増便1台分の運行委託(単価契約) (野洲養護学校)	令和2年8月24日 ~ 令和2年12月25日	近江鉄道株式会社	6,007,100	コロナの緊急対応として随意契約(複数見積依頼)により執行した1学期のスクールバス増便分運行業務を2学期においても行うものであり、各学校のバス運行に係る詳細や感染症対策の状況を熟知している同じ事業者引き続き委託することが円滑かつ良好な業務に必要であるため。	2	3イ
特別支援教育課	スクールバス感染症対策業務委託	県立特別支援学校のスクールバス増便1台分の運行委託(単価契約) (八日市養護学校)	令和2年8月24日 ~ 令和2年12月23日	近江鉄道株式会社	5,174,400	コロナの緊急対応として随意契約(複数見積依頼)により執行した1学期のスクールバス増便分運行業務を2学期においても行うものであり、各学校のバス運行に係る詳細や感染症対策の状況を熟知している同じ事業者引き続き委託することが円滑かつ良好な業務に必要であるため。	2	3イ
特別支援教育課	スクールバス感染症対策業務委託	県立特別支援学校のスクールバス増便1台分の運行委託(単価契約) (三雲養護学校)	令和2年8月20日 ~ 令和2年12月23日	滋賀観光バス株式会社	6,224,680	コロナの緊急対応として随意契約(複数見積依頼)により執行した1学期のスクールバス増便分運行業務を2学期においても行うものであり、各学校のバス運行に係る詳細や感染症対策の状況を熟知している同じ事業者引き続き委託することが円滑かつ良好な業務に必要であるため。	2	3イ
特別支援教育課	スクールバス感染症対策業務委託	県立特別支援学校のスクールバス増便1台分の運行委託(単価契約) (北大津養護学校)	令和2年8月24日 ~ 令和2年12月25日	近江鉄道株式会社	6,101,700	コロナの緊急対応として随意契約(複数見積依頼)により執行した1学期のスクールバス増便分運行業務を2学期においても行うものであり、各学校のバス運行に係る詳細や感染症対策の状況を熟知している同じ事業者引き続き委託することが円滑かつ良好な業務に必要であるため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
特別支援教育 課	スクールバス感染症対 策業務委託	県立特別支援学校の スクールバス増便1台 分の運行委託(単価契 約) (草津養護学校)	令和2年8月24日 ~ 令和2年12月23日	滋賀観光バス株式会社	5,414,640	コロナの緊急対応として随意契約(複数見積依 頼)により執行した1学期のスクールバス増便分 運行業務を2学期においても行うものであり、各 学校のバス運行に係る詳細や感染症対策の状況 を熟知している同じ事業者を引き続き委託するこ とが円滑かつ良好な業務に必要であるため。	2	3イ
特別支援教育 課	スクールバス感染症対 策業務委託	県立特別支援学校の スクールバス増便1台 分の運行委託(単価契 約) (甲良養護学校)	令和2年8月24日 ~ 令和2年12月23日	滋賀中央観光バス株式 会社	6,227,760	コロナの緊急対応として随意契約(複数見積依 頼)により執行した1学期のスクールバス増便分 運行業務を2学期においても行うものであり、各 学校のバス運行に係る詳細や感染症対策の状況 を熟知している同じ事業者を引き続き委託するこ とが円滑かつ良好な業務に必要であるため。	2	3イ